

平成三十年六月五日受領
答弁第三二一〇号

内閣衆質一九六第三二〇号

平成三十年六月五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出「国政モニター」のサイトで外国人に対するヘイトスピーチ、誹謗中傷が閲覧出来る状態になっていることに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出「国政モニター」のサイトで外国人に対するヘイトスピーチ、誹謗中傷が
閲覧出来る状態になっていることに関する再質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成三十年五月十五日内閣衆質一九六第二七〇号）一から四までについてでお答えしたとおりである。